新任判事補，修行中！

合田　章子*

２００９年夏。私が裁判官になって，１年半が過ぎました。

任官したばかりのころは，ハンコ１つ押すのにもおっかなびっくり，何回チェックしてもどこか間違っているような気がして，ハンコを持つ手が震え，心臓がドキドキしたものです。毎日分からないことだらけで，悪戦苦闘しているうちに，気付けば１年半が経っていたというのが率直な感想です。今では手が震えたりするようなこともすっかり無くなり，それどころか，弁護士の方などから「前任地はどちらですか。」と聞かれることも多くなり，新任判事補特有の「初々しさ」がなくなったのか…（あるいは単に加齢による見た目の老化か…）などと考えることもあります。しかし，任官当初も今も，裁判官の職責の重さを常に意識し，緊張感を持って仕事をしていることに変わりはありません。

新任判事補の最も重要な仕事は，合議事件の主任裁判官として，裁判官３名による合議を主催し，判決書を作成することです。主任裁判官である私は，合議に先立ち，「周到に」準備を行います。具体的には，証拠をすみずみまで読み込み，問題となりそうな点があれば裁判例や文献で調べ，レポートにまとめるなどします。そしていよいよ合議に臨むのですが，自分ではあくまで「周到に」準備したつもりでも，裁判長や右陪席裁判官の鋭い指摘に，準備の不十分さが露呈してしまうこともしばしば。証拠をよく読んだつもりでも見落としている点があったり，裁判例の調査や分析に集中しすぎて自分の考えをまとめきれていなかったり…。けれども，１度や２度失敗したからといって，いちいち落ち込んではいられません。初めから完璧な裁判官なんているはずがない，合議で先輩方にもまれ，今日の失敗を明日に活かすうちに，裁判官としての証拠の見方，問題点のとらえ方，リサーチの仕方，判決書への表現など，必要な能力を身につけていくことができるのですから！…なんていつも言っていると，某先輩裁判官から「たまには落ち込んでみたら？」とツッコミが入りますが，常にポジティブでいられることも新任判事補に必要な能力でしょう！

とにもかくにも，この１年半で，合議を通じて成長することができたことは間違いありません。このように，合議はいにしえより新任判事補のＯＪＴ（On-the-Job Training）において重要な機能を果たしてきたわけですが，今後，刑事訴訟においては，合議の在り方も大きく変わろうとしています。５月２１日から始まった裁判員制度においては，裁判官

* 津地方裁判所・判事補（名古屋大学法科大学院２００５年度修了生）

３名に裁判員６名が加わった，合計９名で合議（評議）を行うことになります。裁判官だけでなく，様々な人生経験を持った国民の方々と評議を行うことを通して得られるものも大きいでしょう。刑事裁判が身近なものに感じられるような，分かりやすく，活発な評議を目指して，１回１回新鮮な気持ちで臨みたいと考えています。